

商品名等 (電気用品名等)	セットトップボックス
<p>1 当該商品等の概要</p> <p>用途、機能、性能 マンション等の自宅において、LANを経由して音声及び動画データの配信を受け、再生する機器である。</p> <p>OS (Windows CE) 及び専用のアプリケーションソフトにより、圧縮された音声及び映像データの伸張・アナログ変換を行い、通常の音声及び映像信号として一般のテレビモニターに出力する。</p> <p>使用者が本機器を使用して、再生したい音声及び映像をサーバーにリクエストすることができる。</p> <p>構造、仕様、意匠 CPU、メモリ等を搭載したパソコン用ボード及びデータ入出力端子等から構成される。</p> <p>音声・映像出力端子を有する。</p> <p>主な使用者、販売先 ウィークリー又はマンスリー・マンション等の住宅。</p>	
<p>2 対象・非対象の解釈</p> <p>特定電気用品以外の電気用品中、電子応用機械器具の「その他の音響機器」として取り扱う。</p> <p>(理由) 受信した音声及び映像信号を通常のテレビ信号に変換して、一般のテレビモニターに接続して使用する機器であることから、テレビチューナーと用途及び機能が同等であるといえ、「その他の音響機器」として取り扱うのが妥当と判断する。</p>	